

1 7 地域福祉タクシー「風ぐるま」
<福祉総務課福祉総務係>

(1)「風ぐるま（乗合）」事業

(平成 21 年度当初予算額 82,840 千円 平成 20 年度決算額 61,526,560 円)

目 的 高齢者・障害者を始めとする区民のため、地域交通手段を確保し、地域福祉の推進とノーマライゼーションの実現を図る。

根 拠 千代田区地域福祉タクシー「風ぐるま（乗合）」運行事業補助金交付要綱
対 象 区民を含め誰でも利用が可能であり、利用者の限定はない。
事業内容 ・地域福祉タクシー「風ぐるま」を運行するタクシー業者に運行経費の一部を補助。

- ・利用者は、決められた乗車ポイントで乗り、ルート上の自由な場所で降する。
- ・運行車両は、利用者定員 9 人のワンボックス車両 6 台。
- ・利用料は、1 回 1 0 0 円。

※「無料乗車証」の発行

次の 1 ～ 3 のいずれかに該当する区民及び 4 に該当するものについて、発行手数料 5 0 0 円で有効期限 5 年の「無料乗車証」を発行。

- 6 0 歳以上の区民
- 障害者
- 妊産婦・未就学児連れの親子
- ちよだボランティアセンターに登録しているボランティア

区民で、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳・母子手帳・住民基本台帳カードを所持するものについては、発行手数料を免除。

・運行時間は、午前 9 時 0 0 分から午後 6 時 0 0 分まで。

第 2 ・第 4 日曜日（四谷・御茶ノ水便はすべての日曜日）、祝日及び年末年始は運休。

沿 革 平成 9 年 4 月 1 日から事業開始、「神田・麴町便」を運行。
平成 1 4 年 6 月 1 日から「秋葉原（神田から名称を変更）・麴町便」に加え、「内神田・富士見便」「四谷・御茶ノ水便」を新たに運行
平成 1 9 年 3 月 1 9 日から運行ルート・時刻表を変更。

「風ぐるま（乗合）」の運行実績

		平成 2 0 年度	平成 1 9 年度	平成 1 8 年度
定期運行	運 行 日 数（日）	3 2 4	3 2 4	3 2 6
	延べ運行台数(台)	2, 1 8 8	2, 1 8 4	2, 1 6 7
	利 用 人 数（人）	9 3, 7 9 6	9 0, 8 5 9	7 7, 2 1 7